

佐賀北警察署協議会開催結果の概要

令和7年12月12日

会議	令和7年度 第2回 佐賀北警察署協議会		
開催日時	令和7年11月28日（金）15:00～17:15		
開催場所	佐賀北警察署 3階会議室		
出席者	<input type="radio"/> 公安委員会：1名 <input type="radio"/> 協議会：会長以下10名 <input type="radio"/> 警察署：署長以下9名		
	計20名		
	議事概要		
1 開会			
2 会長挨拶	<p>本日の協議会では、署長から自転車の安全利用促進に関する諮問がなされると伺っております。私自身は、日頃自転車にあまり乗車しませんが、今回の諮問を良い機会として、自転車の安全利用、この先取り組むべき課題について改めて考えてみたいと思います。</p> <p>また、委員の皆様のこれまでの経験や気づきを大いに発表していただき、有意義な協議会としたいと思います。御協力をよろしくお願ひします。</p>		
3 署長挨拶	<p>当署は、本年度の重点課題として設定している「交通事故抑止」、「ニセ電話詐欺被害防止」に関し、積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>交通事故に関しては、佐賀県内で佐賀北警察署が最も発生件数が多く、そのなかでも自転車が関連する交通事故件数は非常に多くなっています。ここ数年の自転車が関連する交通事故の発生件数は、佐賀北警察署、佐賀南警察署管内における発生件数が全体の半分以上を占めている状況です。原因といたしましては、自転車の交通違反やルールを守らないといったものが多く、自転車側に原因がある場合が多く見られます。</p> <p>また、令和8年度からは、自転車に対し、いわゆる青切符と言われる自転車の反則行為を取り締まる制度が導入されます。</p> <p>そのほか、管内の犯罪発生状況は大変厳しい状況が続いております。</p> <p>多くの警察官が佐賀を守りたいと心から思い仕事に取り組んでおります。是非皆様には、街頭で警察官を見かけければ、「佐賀北警察署の協議委員」であるとして声をかけていただければと思います。</p>		
4 諮問	<p>署長から、「自転車の安全利用促進」について諮問を受けた。</p>		
5 審議	<p>委員：自転車の交差点における右折方法についてお尋ねする。街中の利用者を見ると、好きなところで横断したり、非常に危険に感じる。</p> <p>警察：自転車は、交差点では信号の有無にかかわらず、二段階右折をし</p>		

なければならない。二段階右折を守ることで、防げる交通事故も多くある。

委員： 管内の交通事故発生件数が多いのは、交通量が他署管内と比べて明らかに多いため、ある程度は仕方無いと思う。私は今年から交通指導員をしているが、中高生の自転車のスピードがかなり速いと感じる。学生に対しての交通マナー指導は、学校を介した方法が効果的だと考える。

また、青切符制度の子供達への浸透が肝要となるが、チラシを配っても興味が無ければ見ないし、最近の子は新聞も読まない。学校に出向き、子供達に直接パワーポイント等を用いて教養を行えば効果的だと感じる。

警察： 学校を介した交通安全教室は警察本部、当署交通課、また交番単位でも行っており、これからも継続していきたい。パワーポイントによる教養も検討していきたい。

委員： これまで、自転車の乗り方やルールを学ぶ機会が乏しかったと感じる。子供にルールを教えるべき親が、そもそも知らないのではないか。親たちに自転車安全利用に関する知識を教える場が必要と感じるが、そのような活動は行っているのか。

警察： 現在、親への重点的な教養は行っていない。お話のとおり、自転車のルールやマナーを知らない人が多いのも事実であり、今後は親たちへの教養も考慮していく必要があると思う。

委員： 自動車学校で普通自動車免許を取得する際に行われる原付講習のように、自転車の講習を取り入れてはどうか。

警察： 自転車は免許を必要とせず乗車できるため、自動車学校における講習には馴染まないと考える。しかし、あらゆる機会を通じて自転車のマナー向上は訴えていかなくてはならない。

委員： 私が小学生の時は、模擬信号機を使った具体的で大がかりな自転車乗車に関する教養があったと記憶している。

警察： 佐賀市や交通安全協会が管理している模擬信号を利用した非常に良い活動だと思うが、現在はコスト面や人員面からあまり行われていないのが現実である。

委員： 自転車の安全利用に関しては、諮問書に記載されているような活動を肃々と推し進めることが肝要だと感じた。ただし、自転車の交通事故は、車側も注意する必要がある。例えば、路外施設から歩道を経由して車道に出る際、車は注意して車道に出る必要があるが、自転車も車が停まってくれると過信せずに注意をする必要がある。

警察： 双方に注意義務がある事に関しては、おっしゃるとおりだと思う。路外施設から出てくる際の車両に関しては、道路交通法が適用され、歩道に出る前には一時停止が義務づけられている。

委員： 自転車も定期的な車両点検が必要ではないか。知人がブレーキが効かない自転車に乗っていたことがあり、非常に危険に感じた。

委員： 中学校や高校は定期的に自転車の点検を行っている。

委員： ヘルメットは日よけもなく、不便であるため困っている。

警察： インターネット等で日よけ付きのヘルメットも売られているようだが、安全規格品として認可された物をおすすめする。

委員： 自転車を始め、交通ルール等に関する教養は、小学生ぐらいを対象に行うのが効果的だと感じる。中高生ともなれば、興味がないものは聞き流してしまい、教養の効果が薄くなる。また、自動車運転免許証の更新時に教養を行うことも効果的だと思う。そのような機会で自転車に関する教養を受ければ、自宅で子供と自転車利用について話し合う機会を設けることもできる。

警察： 免許証の更新時における自転車利用に関する教養は、青切符制度

導入に係る教養も含め、現在行っているところである。様々な機会を通して幅広い年齢層に教養を行っていく必要がある。

委員：シートベルト着用等も、取締りが行われるようになったことで世間に浸透し、現在では多くの人が着用している。自転車についても、しっかりと取締りを行い、世間に浸透させてもらいたい。

警察：広報、交通安全教育とともに取締りもしっかりと推進していく。

委員：来年4月から自転車の違反に対する青切符制度が導入されるが、未成年が反則金を滞納した場合はどうなるのか。

警察：自動車の場合と同じく、「交通反則通告制度」に則り、滞納した場合は、支払いを催促するための通告を行い、それでもなお支払われない場合は、刑事手続きへと移行する。本制度は16歳から18歳の未成年においても変わらない。

委員：佐賀北警察署独自でSNSやユーチューブを利用した広報活動は行っているか。行っていないければ、今後検討していただきたい。

警察：独自では行っていないが、今後必要に応じて積極的に行いたい。

委員：自転車の交通事故当事者は10代の若者が多く、自転車の交通マナーに関する教養も10代を対象として重点的に行いたいとの説明があったが、高齢者層もターゲットにしていただきたい。

警察：自転車交通事故当事者の年代を割合別に見れば、10代の割合が多いことから、10代への教育を重点的に行うものであり、もちろん高齢者やその他多くの年齢層にも教養は継続して行っていく。

委員：子供達に教養を行う際は、「どうしてそのような規則が設けられているのか」など、ルールの目的等をポイントとした教養を行うよう努めてもらいたい。また、「子は親を見て育つ」との言葉もあるとおり、親に対する教養も行ってもらいたい。

警察：ルールの目的や、守らないことで生じる危険性等も含め、子供、親等様々な年齢層に、様々な方法で教養を行っていきたい。

委員：自転車であっても、事故の規模、死傷者の有無により、多額の賠償責任が生じる恐れがあることをもっと発信していくべきだと思う。

警察：そのとおりであり、現在も具体例を挙げ、賠償責任にも触れた講習を行っており、学生にも危機感を持ってもらいたいと考えている。

委員：信号機から音が出たり、道路の一部が塗装してあると、注意力が生まれ、有効だと感じる。道路整備にも考慮していただきたい。

警察：道路整備に関しては、直接的には警察ではなく、道路管理者が担当となる。しかし、交通事故の発生と道路形状とは相関性があるため、組織の垣根を越えた連携が必要と考える。

6 公安委員会講評

改めて自転車の交通事故を減らさなくてはならないと感じました。

交通事故に関する意識や関心を、どうやったら持つてもらえるか、今日の話をどうすれば共有してもらえるか、効果的な発信の方法を考えていただければと思います。

ある警察署では、諮問に対して出た案を実践した結果、一定の成果が出た例もあります。佐賀北警察署におかれましても、今回の諮問で出た意見やアイディアを受け止めていただき、県民の安心安全を守るために活用していただきたいと思います。

7 閉会

8 視察等

協議会終了後、ニセ電話詐欺被害防止に関する講話を開催